

大河原町まち・ひと・しごと創生会議

平成 29 年度第 1 回会議録

○日 時 平成 29 年 5 月 10 日 (水)

午後 2 時～4 時 30 分

○場 所 役場 3 階大会議室

【議題】

- (1)大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策の平成 28 年度実施内容の効果検証及び平成 29 年度実施予定について(資料 1)
- (2)平成 28 年度地方創生加速化交付金事業の効果検証について (資料 2)
- (3)平成 29 年度地方創生拠点整備交付金事業について(資料 3)

司会 これより平成 29 年度第 1 回大河原町まち・ひと・しごと創生会議を開催いたします。はじめに齋清志大河原町長よりあいさつ申し上げます。

齋町長 この会議につきましては、平成 27 年度からスタートいたしまして前任の町長さんをはじめ尾形会長を中心に各委員の皆様には様々な形でこの会議にご協力いただき、またご発言をいただいていること、心より御礼を申し上げます。ありがとうございます。私ごとではございますが、昨年の秋から 6 か月過ぎまして、町長の席に 4 年ぶりに戻らせていただきました。町民の皆様の温かいご理解、あるいは励まし、職員にもよく頑張ってもらっていて、何とかスムーズなスタートが切れたのかなと安堵の気持ちを持っているところでございます。

この会議において最初でありますので、お時間をいただいて現状に対する私の認識、そしてまたこの半年間、様々なことに挑戦してまいりました。そのような中身、あるいはこれから先、5 年先、10 年先、どのようにまちづくりを進めていくのかとまではいきませんが、お話しをさせていただきたいと思っております。

まず、うちの町を取り巻く環境を先に申し上げますと、仙南の中心とよく言われます。そして交通の要衝と言われ、さらには行政の中心、医療の中核、そしてまた仙南から見れば商圈は大河原商圈しかないという、これは県の位置づけのものです。商業の中心、さらには教育に熱心に取り組んできた、そういう状況を踏まえれば、教育のブランド化とまではいかないかもしれませんが中心である。文化活動も大変盛んで、そのような様々な地域の力によって順調に発展してきた町だろうと考えております。しかしながら近年、その中心性、拠点性、あるいは利便性、そのようなものを存分に活かしてきていないのではないかと。という指摘がございまして、それは真摯に私も受け止めているところでございます。このことに対する答えを、仕事を通してしっかり出していかなければならないと思っているところでございます。

就任半年、あっという間に過ぎましたけれども、非常に気になっていたのは「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で事業進捗がどのようになっているのか。あるいは、地方創生、あるいは復興対策交付金のようなものをどのように組み立てて、国県に支援いただきながら進めているのか、非常に関心を持ってずっと見てきたところでございます。批判をするわけではありません

が、国県からの評価という点でも、残念ながら現状、あまりそのような支援を受け切れていない。さらには、議論はされていても物事が進んではいないのではないかという認識を持ってきたところでございます。これはスタートして間もないことでもございますし、加速化交付金を活用してスタートしたのは年度末、何カ月前という状態もあって、姿は見えて来ない、様々なことがあるのでしようけれど、いずれ私の認識としては、地方創生はどこまでも大事、再生ではなく創生はどこまでも大事なことと受け止めております。しかし、その地方再生のための国の支援というのはどこまで続くのだろうということを非常に危惧しております。そして支援が必要な状況である震災復興、沿岸部はまだまだ支援が必要な状況であるというのは間違いありません。内陸で比較的被害が少なかったところについては、いつまで復興の名の下の交付金がつくのかということを見ると、平成30年度がぎりぎりではないかという思いを強くするわけでございます。どのようなものを継続していくかは、しっかり吟味していかなければならないと思っております。

この会議の中でも、様々な指摘が生まれて、しかし現状0予算でほとんど進捗がなされていないということについて、これからも縛られて仕事をするにいきさか疑問を感じているところでございます。もちろん、全てではございません。継続して、見直して、PDCAサイクルと盛んに言われておりますが、それにしっかりとせて検証しながら新たな展開にしていくこともあっていいわけでありますから、トータルで決めつけてものをいっているわけではありませんが、0予算で動いていないものについて、役場のマンパワーも限られております、あれもこれも受け取る課がありませんと、企画財政課となるんですね。しかし、受け取る先が決まって終わってしまう事業はあってはならないわけで、どこが担うかが決まると安心してしまふ、この体質を変えなくてはならないということで、私も盛んに役場の中で言ってきましたが、ある意味皆さんにもご理解いただいて、そして5年先、10年先に立った議論をしていただきたいと思うところでございます。新たな交付金事業について国の内示もいただいて、大変有難く、今年度中に取り組みされるもの、このようなものも生まれてきています。本日の会議の3番目にも「地方創生拠点整備交付金事業」についても資料が皆さんの手の元に配付されたようではありますが、このようなことも含めて新たなご意見を聞かせていただければと思います。

最後に私が大事な点として受け止めているのは、人口減少はなかなか歯止めがかからないかもしれません。大河原が減るということになると、仙南全部減っていく、社人研の推計値の下をさらにくぐって、人口減少しているというのが現実なんです。しかし、うちの町で自前の雇用が増えれば、つまり地元の企業の皆さんの頑張りによって新たな起業が生まれる。雇用が生まれていったら、私は人口を減らさずに済む可能性がないわけではないと思っております。そういうところに、挑戦していきたいという思いを強く持っているところでございます。わが町の特徴をしっかり活かしていくのか、あるいは広域連携を構築していくのか。それが地方創生のキーワードと言われておりますけれども、課題解決ということにだけ目を向けるのではなく、未来を創造するそういう観点で見ていく、そういうことも大事にしていきたいと思うところです。初めて参加する会議ということで好き買ってに言わせていただきましたが、どうぞ皆さん活発なご意見をいただき、わが町の将来が明るい方向に向かっていきますよう心からご祈念申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

司会 齋町長におきましては、引き続き会議がございまして退席となりますので、ご了承のほどお願いいたします。

本日、次第と名簿と配席図を配付いたしております。創生会議委員の変更がございます。七十七銀行大河原支店長阿部俊雄委員の異動によりまして、大河原支店長三品克巳様に委員の委嘱をいたしております。三品様でございます。

三品委員 七十七銀行の三品でございます。3月に参りまして、まだ2カ月ということで分からないことも多いのですが、金融の立場で検証していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

司会 ほかの委員の皆様のご紹介につきましては、委員名簿と配席図で確認とさせていただきます。また、初めての参加となりますが、藤田秀明副町長に同席していただいております。

藤田副町長 よろしくお願ひいたします。

進行 佐藤公企画財政課長が異動し、木村淳一企画財政課長が後任となりましたが、本日平成30年度政府予算編成の会議がございまして欠席となっております。

また、委員の金井里弥委員、角田真由美委員、鈴木健司委員におきましては先に予定が入っておりますので欠席の報告をいただいております。

次第によりまして進めさせていただきます。創生会議の会長であります尾形順一郎会長からごあいさつのほどお願ひいたします。

尾形会長 一言ごあいさつをさせていただきたいと思ひます。2年目の5月に「まち・ひと・しごと創生会議」が発足いたしまして2年間という任期でございました。今回、任期を迎え、委員の皆様への承諾を受けまして、次の2年の運営を継続することとなりました。従いまして、今回は第1回となっておりますが、2年前の創生会議の締めくくりみたいな性格と、また新しい創生会議のスタートという二つの性格を帯びた会議のような気がいたします。2年間を顧みながら新しい創生会議のあり方に関心を持ちつつ皆様からの活発なご発言を頂戴できれば、この会の趣旨にも合うのではないかと、かように考えて思ふ次第でございます。

ただいま町長が退席されましたけれども、会議の進行内容についていろいろ受け止めていただくことが非常に大切であり、良いことと思っておりましたが、のっぴきならぬ事由でございまして、変わって藤田副町長さんが町長代理というよりも齋町長の気持ちになって我々の会議の雰囲気なり、中身等について受け止めていただければと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、会議に入らせていただきます。(1)としまして「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策の平成28年度実施内容の効果検証及び平成29年度実施予定」になります。お手元には20ページにわたる資料がございまして、テーマごとに区切ってご説明をいただいて、テーマに対しまして質問・意見をいただくという進め方で進めてまいりたいと思ひます。それでは事務局からの説明をお願いします。

事務局 1ページからになります。ページの上の方にテーマが書いてあります。そのテーマごとに説明させていただきます。まず、〈しごとをつくり安心して働けるようにする〉の施策の説明になります。

(資料1の1～3ページ。施策1：雇用を増やす体制づくりを支援、施策2：働きやすい環境づくりを支援について説明)

尾形会長 テーマごとに質問、意見をいただくとしていますので、何かございましたらお願いいたします。なお、施策に対する意見につきましては、役場の創生本部の方に出しまして本部で協議をしていただくこととしています。

柴崎委員 工業団地の件になります。順調に進んでいるようですが、川根工業団地については造成した部分については企業がうまった形なんですか。

事務局 造成を行った部分については企業の立地の取り交わしが終えている状態です。拡張についての決まった形で使っていただく方向で落ち着いているということです。

晋山委員 施策1の③について、事業費が0になっています。セミナーは商工会予算で行ったため町事業費0ということなのですか。

事務局 施策1の③と⑥が関連しておりまして、⑥の方に事業費を10万円計上しておりました。商工観光課から商工振興補助金に10万円を加算して今回計画策定、セミナーを開いていただいたものです。同じ内容ですので、③にも事業費を掲載したいと思います。

我妻委員 ⑤の枝豆についてですが、枝豆の話が新聞に載っていたのですが、「目指せ枝豆ブランド化」の秋田県の3カ年計画のものです。大河原は振興作物としているだけで、機械の導入の支援をするということですが、やはり新聞に載せて販路の拡大をはかったほうが、生産者にとってはより効果的ではないかと思います。PR、販売活動を町が積極的にやって、秋田とのタイアップができたり、ブランド化につながっていくのではないかと思いますので、取入れていただければ。

事務局 枝豆については「枝豆まつり」など行っていますが、ブランド化にはなかなかつながっていない状態です。振興作物として、この施策にも枝豆が出てきたのは平成28年度からでありますので。

我妻委員 やりはじめという状況ということですね。

尾形会長 我妻委員の質問と関連しますが、隣の市や町も枝豆を振興していて、大河原の枝豆ということではなくて「蔵王枝豆」とか、そのようなブランドで各市町と相談しながら蔵王ブランドでキャンペーンしようということではできないのでしょうか。

事務局 各市町とも品種がございまして、同じように取り扱えるかは難しい部分もあると思います。生産者ごとに出していると思いますし、大河原では「酒のとも」という名前を出しているものもあります。

尾形会長 品質というのは違うものなのですか。

事務局 生産者からすると、今作っているもので進めており、ブランドとなる同じ品種ができるかは難しい面もあると思います。

尾形会長 販路拡大やキャンペーンという面から見れば、「蔵王枝豆」とか「蔵王の枝豆」というようなものの方がアピールしやすいと思う。

事務局 小さな販路よりは大きな販路を目指し、名前を売り出すのは良いと思います。

尾形会長 ほかに質問がないようですので、次のテーマの説明をお願いいたします。

事務局 4ページからの〈新しい人の流れをつくる〉になります。

(資料1の4～6ページ。施策1：大河原町への来訪者を呼び込む、施策2：空き家活用による定住促進について説明)

尾形会長 このテーマについての質問、意見がございませうでしょうか。

本木委員 東北観光復興対策交付金というものがございませう。一目千本桜ブランド化事業という柴田町と大河原町と共同して申請して、交付金を活用するものですが、内容を見るとインバウンド向けに外国人観光客の方々に対するアプローチの良さを進めるものでありまして、使い勝手としてはWi-Fiの設置、通信環境、外国語表記の看板、また外国人が一目見て喜んでいただけるような、今回は桜町方面の土手に夜桜のライトアップをいたしてございませう。町が照明を購入し、桜まつり実行委員会が無償貸与しているもので、今回初めて行わせていただいております。昨年ギリギリで交付金をいただき、額もそんなに大きくなかったのですが、今年度はもう少し多く申請する方向で期待しているところございませう。

尾形会長 通年観光と言われてございませうが、絞り込む事業とか、対象物とか、非常に難しいございませうね。

本木委員 宮城県が外国人観光客を誘致するときに、どの国から呼ぶかというときに中国、韓国、台湾、タイということだったのですが、台湾に的を絞って誘致した方が効率的ではないかという見方があります。仙台空港も昨年の4月から民営化になり、ピーチアベーションという会社により台湾を週4便に増やすとのがささやかれてございませう。週に8便ぐらいが台湾に飛ぶとございませうと、こちらから行ってPRして呼び込む。東京オリンピックに向けて民泊を開放していく考えが国もあるから、大河原町には確か250戸程度の空き家があると聞いてございませうから、寝床と朝飯さえあればいいというイギリス発祥のブレックファストがあり、民家の活用方法もあればと思っております。ただ単に日本のいる人たちを呼びよせるといってもなかなかうまくいかない。東京オリンピックに向けてインバウンドの対応に視野を広げていくというのも一つの手と思っております。

尾形会長 役場が行政として進めていくだけでなく、商工会なり、NPOなり、ボランティアなど共調した形で盛り上げていく。そのような行動が大切と思っております。

藤田副町長 今、本木委員から東北観光復興対策交付金の内容を説明していただきました。台湾という話も出たのですが、この3700万円の中には行政と商工会、さらには観光物産協会、柴田町もございませうが、一緒に台湾に行ってPRしようという事業も組まれてございませう。50人ぐらいにはなるかもしれませう。行政だけでなく、いろいろな方々と一目千本桜ブランド化事業に対応していくものとしてございませう。

及川委員 ②の「まちの宝探し」についてございませうが、一つ提案ございませうが「佐藤屋」を観光の拠点、あるいは文化財の拠点として、価値の高いところございませうので、ぜひ地図の中にも、PRの中にも入れていただきたいと思っております。常に誰かがいるわけではありませうが、要望があるのであれば「佐藤屋プロジェクト」の方で対応したいと思っております。

尾形会長 「佐藤屋プロジェクト」の活動も増えてきてございませうね。丸森の齋理屋敷のような常設の形で進めてございませうが、そのシステムを研究して、そのあり方を「佐藤屋プロジェクト」に注入して実現できないでしょうか。

及川委員 今、要検討しているところございませう。

尾形会長 町とは別に、独立して事業を展開しているのですか。

及川委員 NPOなど、「佐藤屋」の場合どのような形が良いか、今年中に模索していきたくてございませう。特に、国指定の文化財に指定されることになりましたから、ますます価値を紹介したいと思っております。

晋山委員 先ほどから台湾の話が出てございませうが、前にも言いましたが白石市でフィルムコミッションの

団体がありまして、最近外国の方が来られる理由として映画のロケ地となっておるのが来るきっかけになっているということです。非常に不便な所でも、そこが1回有名になるとどういう手段を使っても行こうとする意識が強いということを知っています。施策の④にあるように情報発信をしていくことが重要だということ。先日話題になった湘南の赤潮の夜光虫がきれいだということでSNSが非常に大きく影響したということです。いろいろ形で情報発信をしていく人を育てていくのと、情報発信ができる環境を作っていくことが重要だと思います。兵庫県の六甲山の途中にあった廃屋になったホテルが廃墟マニアに有名になって、ツアーが組まれて毎回募集すると数十人必ず来るそうです。SNSでネットに情報が出始めてから、ここに来たいという状況になっている。まち歩きのお宝探しもそうですが、普段見ている地元の人間にはどうということない感じでも、よそからみると非常に面白いと思われることがたくさんあると思います。情報が出ていないから分からないこともたくさんあるので、今回交付金で予算があるということなので、そのへんも含めて情報発信をやること、あと一目千本桜の通年でいうと柴田町と協業になっているので大河原駅付近から船岡駅付近まで、一目千本桜の土手に花灯籠のように足元に照明をずっと置くと非常にきれいだと思います。じつは新緑もきれいだと私は思います。夜間、新緑のときも光が浮かんでいると夏場も十分気持ちが良い、河原を歩きながら、蔵王を見ながら、非常に良いロケーションになっているので、照明の予算がとれば通年で大河原・柴田の協業になってPRにも良いと個人的に思っています。

尾形会長 情報に関する影響、これは重要という視点から見た委員のご指摘でしたが、私も県内の人でなく私の友人で、桜が咲いているときに、北上川の展勝地、角館の檜石川の堤防、あのへんの桜がきれいだなと言ったら、「尾形さん、一番きれいと思うのは柴田から大河原にかけての桜だよ」と県外の方がそう思っているんだなと思いました。ここに住んでいる人は、ただ見に来てくれれば良いというのではなくて、他の方はそういう評価をしているということを知ることが大切ではないか。知らない施策の展開はできない。委員の指摘と関連しますが、事業なり、特筆することなり、宝なり、情報の提供の仕方の問題だと思います。非常に大切なこれからのテーマであり、地方創生の中でいろいろな展開がありますが、情報提供をどうしていくかというのは、町長が変わろうが、だれが変わろうが、普遍的なものだと思います。そのような認識で、我々は受け止め、そのような主張について、我々も任期があるのですから発言していくことが大切なのかなと思いました。

晋山委員 たまたま東京からお客さんをお呼んだのですが、最初桜が咲いていなくて、前から素晴らしいよと話していたので、「桜はどこでも一緒でしょ」という気持ちもあったようでしたが、桜の樹があまりに巨木なので、それにまずびっくりしたようで、これで咲いていたらという気持ちを持ったようで「咲いたときにもう一回来てみたい」と言って、ネットで写真を送ったところ、必ず来年は見に行くということになりました。来てもらうということが一番大事なことで、状況も見せられることもできるので、それをうまく使うことだと思います。情報発信の強い人をいかに呼べるかということもありますが、そのような人を呼べば呼ぶほど、そこから広がっていく。そのようなことにチャレンジしていくことが重要だと思います。今は、情報発信した人が勝ちなので。

尾形会長 私の話になりますが、他県から来た人がビューポイントを二つあげていったのですが、一つはですね、どなたでもビューポイントと思うところですが、堰の下の方から上流を見たときの風景が抜群に良い、こんな風景はあまりない、もう一つ感じたのは土手の片側しか歩いてないので

はないですかという指摘。桜町側の左岸、左岸を歩く人があまりいない。左岸を歩きながら右岸を見た。これはまた全然違う風景。きれいさが違う。なぜ、左岸を人が歩かないのですかねという質問がありまして、そのとおりで感じました。この二つのビューポイントも宝であり、これをどうキャンペーンしていくかが大切で、そのための発信、言い続けることがこの会の使命でもあり、任務でもあるということを感じた次第であります。

我妻委員 私も台湾に3年半駐在していたので、もし台湾の情報が知りたいのであれば聞いていただきたいと思います。また台湾の方が遊びに来ると、小松ばねの工場付近から見た蔵王がきれいだと言っていました。桜が咲いていようが、咲いていまいが、東北地方の空気がきれいだと、まず喜びます。安心して東北は空気がきれいで風景が良いというのは彼らも知っています。そのような所は少ないのですが、健康に良いという所に感じ入るようです。

別に聞きたいことがありまして、ウォーキングマップですがコースごとにきれいに作られて、非常にいいなと思ったのですが、ただ6ページにトンネルが狭い、7ページには道が狭い、書いてあるのですが、皆さんここを通ったことがありますか。ここをウォーキングコースとして使おうとしている。私は非常に危ないと思います。ハインリッヒの法則ではありませんが、300件ヒアリハットが出れば29件ケガします。1年間のうちに。29件ケガするという事は、バックミラーに触れたりとか、そのうちの1件は入院したり、手術したりするということが出るということ。このようなことにお金をかけないで、散歩道をつくるというのはおかしいと思います。ただ線を引いただけにすぎない。きれいにはできていますけれど、安全性に欠けていると思いますし、まだあります、4ページのマップで田んぼの中にありますコースは道路を走っています。ここも歩道がありますか、ない所を年寄の人が歩く、確かに車は止まってくれます。中には止まらない人もいます。ですから、このような場合は一方通行にするとか、歩道を確立して散歩道にするとか、そういったことが優先するのではないかと思います、皆さんいかがでしょうか。

事務局 施策でもあります「歩きたくなるまち」を進めるうえで、まず体を動かす、はじめに地域の中でどのように動かすという観点でコースをつくりまして、実際に歩いている方々にもアンケートもとらせていただいて、どこを歩いていますかという回答をいただいて、近場でどのようなコースが可能かから入れさせていただきました。5つのコースとその延長の2つのコースを入れさせていただいて、確かに道が狭い、交差する場所もあります。

尾形会長 このマップはどのように配布したのでしょうか。

事務局 交付金を活用させていただいて、歩き始めとして、健康のために歩きましょう、運動しましょうということを着手させていただいたもので、大河原町は狭いので5箇所ぐらいコースをつくったうえで1周していただければと思いつくったものです。実際に歩いている方のアンケートも含めてプロジェクトで検討しながら決めさせていただいたものです。周遊という形を基本とさせていただいたので、車道と交差する部分も出てきてしましますが、実際に歩いている部分も使わせていただいたということもあり、1ページずつ、まずは歩いてみませんかと呼びかけするものとしたものです。

我妻委員 ここを歩いていてケガした場合には町の責任にはならないのでしょうか。このようなパンフレットに基づいて歩いて、そのためにバックミラーが接触しましたということとか。

事務局 何を出してもそのような取り方になってしまいますが。

我妻委員 トンネルや狭い道も歩くようにはなっていないのでは。歩道がないのですから。そこを歩き

なさいと書いているのですよ。

事務局 コースとして歩道だけでは限られてしまいますので。

我妻委員 警察と話して作らないと。それが歩きやすいコースだと思いますが。

晋山委員 私もこれには絡んでいるので、一つは自動車専用道路ではないので、歩いている人はいます。歩く方が注意して歩いていただいて。歩行禁止の所をコースとしているのであれば問題ですが、実際、歩いている方がいらっしゃる所なので、注意をしてください、書いて、危険だと感じた場合には歩かないでいただいて。推奨というか、こういうコースがありますという、一つのコースとしての捉え方で。歩いていけない所をコースとしているわけではない。いろいろなバリエーションで近場の人が歩けるコースとして選定しているので。迂回路があれば直すことは可能とは思いますが。

我妻委員 町民の方で何人、そのようにとるかということですね。

本木委員 桜土手の左岸を歩くコースにしたらという話があって、私が桜まつり会場にはりついていて、朝の清掃も退場者のかたも守っていただくこともあって 10 分ぐらいで終えていましたが、他のお客さんから苦情がありまして、左岸側にゴミが河川敷に散乱していて景観を損ねるというご指摘をいただきました。管理は土木事務所となりますが、桜土手の町道に隣接している部分もあり美観を守ることを努めなくてはいけないと思うところもありました。報告のみです。

三品委員 話が少し戻りますが、インバウンドの話になります。じつは私は大河原に来る前に松島の方にいたものですので、松島でもインバウンド対応を行っているわけですけれども、ご存じのとおり観光地ということで、台湾に人を送ってPR活動をしてきたという報告もありました。その中でさきほどSNSの話が出ましたが、外国人はなぜSNSで動くのかといいますと、疑問だと思われれます。日本人は、基本的にここに来たらコースを決めてそのとおりに歩くというのが日本人。外国人はホテルだけ決めて日中は基本的にフリーという方が多いです。だからこそ、その場の情報で動く。東北楽天の例があるのですが、ドラゴン空港の中でチケット販売を1週間くらい行ったのですが、かなりの数の台湾の方が野球を見に来たということもある。直前の情報で判断ということがありますので、生の情報を発信することが非常に大切ということです。観光というと物を見るという概念がありますが、外国人、特にヨーロッパ人の傾向になりますが、体験型が非常に増えている。物を見てきれいというよりは、日本の文化に触れて体験をして、日本を感じることを希望される外国人の方が非常に多い。松島でそのようなことをすると、どうしても漁業になりまして、カキむきとかをやられたりということがあります。景色だけを見せるだけでなく体験という観光を取り入れていくと人を呼べる材料になるのではないのでしょうか。

尾形会長 ありがとうございます。さきほど我妻委員からいただいたマップのご意見ですが、本部会議にもあげていただいただけませんか。

事務局 はい、わかりました。

尾形会長 時間の都合もごございますので、次のテーマであります<若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる>の説明を事務局、お願いいたします。

事務局 7ページからの<若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる>になります。

(資料1の7～12ページ。施策1：若い世代の結婚を促進する、施策2：安心して出産し、子どもが健やかに育つための支援、施策3：多様な保育環境を整備するについて説明)

尾形会長 ただいまの説明に関して、ご意見、ご質問をお願いいたします。項目が多岐にわたっております。どの事業に予算を分配するか、項目が多いので難しい面があります。

事務局 総合戦略を策定した際に18歳以下の医療費無料化を行い、予算がその時点であがった形になってございます。

尾形会長 まち・ひと・しごと創生総合戦略として、つくった施策になっていますが、予算を作成するときに施策をどう展開していくかによると思います。

事務局 子ども家庭課、生涯学習課、健康福祉課の元々ある施策の強化になります。

尾形会長 元々ある部分の施策だけに、質問しにくいジャンルといえます。

ご意見がないようですので、今後施策により次の展開が出た際にまた議論したと思います。

では次のテーマになります。〈時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る〉を事務局、説明をお願いします。

事務局 13ページからの〈時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る〉になります。

(資料1の13～18ページ。施策1：「健幸」の実現のための環境づくりを進める、施策2：在宅で暮らし続けるための体制づくりを進める、施策3：地域課題の対応による安心な暮らしづくりを進めるについて説明)

尾形会長 多岐にわたる施策がたくさんありますが、私から質問させていただきます。15ページの在宅で暮らし続けるための施策①や②は健康福祉課が行うとして予算があがっていますが、これは一般会計ですか。それとも特別会計ですか。

事務局 介護保険特別会計になります。保険とは別に地域支援事業という在宅介護体制を進める、地域包括支援センターの予算といえます。

尾形会長 これも継続事業であり、1、2年で終わるものではありませんね。

事務局 高齢化社会が進む中で、地域の高齢者の見守り、支援という部分について目標を持って体制をつくるものであります。

尾形会長 一般会計で行う事業は単年度事業になりますよね。

事務局 一般会計も特別会計も単年度で進める予算、事業にはなりますが、目標を持った継続性のある事業を進めています。

副町長 一般会計でも高齢者関連の項目があります。この施策は介護保険特別会計で、地域包括ケアシステムというのは、2025年問題で、国がなかなか施設に入れたい、という状況を何とかしようとして始めまして、それを包括支援センターの方で主体的な事業として進めているものです。

尾形会長 この話題も継続的内容ですので、次に進めてもよろしいでしょうか。

事務局 19ページからの〈地域と地域を連携する〉になります。

(資料1の19～20ページ。施策1：講ずべき施策の広域的な取り組みの推進について説明)

尾形会長 このテーマについては、これから検討するという状況が多く、すぐさま効果が現れるというものではないようです。今後は絞り込みということも必要になってくると思います。しかし、掲げた以上は実行ある施策に結び付いていくように町としてもご努力していただくようにとおも

っております。よろしくお願いいたします。皆さんから何かありますか。

鈴木委員 県南ブロックの森林組合で組んでいる協議会の事務局を当町が行っているものについて、協議会で間伐材を燃やして水素ガスを発生して、それにもとづく再生可能エネルギー、電気を発生させる企業体を当町で進めていると、広報でのご案内がありました。施策⑦の環境政策を進める再生可能エネルギーの話もありましたので、今どのような状況にあるのか。宮城県も水素ステーションということで水素エネルギーを進めていますので、県からの働きかけ、アドバイスがあるかをお聞きしたい。

事務局 じつは、みやぎ県南水素エネルギープロジェクト協議会を進めてきたわけですが、大河原町で水素を活用した事業を行いたいという企業がありまして、森林組合の参加、大河原町も参加し検討を進めてきました。その参入したいという企業から計画ができなくなったという回答があり、森林組合をはじめとした委員の了解を得て、平成29年1月末に協議会を解散いたしました。参入企業の意向が途絶えておりますので、進められないということで、今は何も行っていないという状況です。

鈴木委員 主体は参入する企業が手を上げて、県南の森林組合が参画したというのが正確な経過ということですね。

事務局 企業が進出するために、森林組合が間伐材を出せるかが最初にあったということです。そこから水素を活用した地域づくりができるかどうかを見ていたということです。

鈴木委員 つまり頓挫したということですね、わかりました。

尾形会長 ほかにございますか。ないようですので、(1)の「大河原町まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策の平成28年度実施内容の効果検証及び平成29年度実施予定」の協議を終えたいと思います。次に(2)平成28年度地方創生加速化交付金事業の効果検証についての説明を事務局お願いいたします。

事務局 それでは別紙2の資料によりまして平成28年度地方創生加速化交付金事業の効果検証を説明いたします。

(資料2により説明)

尾形会長 交付金事業である「健幸都市おおがわら・歩きたくなるまち」創造事業の説明をいただきましたが、総合戦略の施策にあるものが交付金の対象であり、その実施内容について創生会議で評価を付し国も報告するものようです。

評価について皆さんございますか。

システムや教室などへの参加者も多く、中身も多岐にわたって、和気あいあいと積極的にしかも円滑に実施されたわけですので、その状況は評価したいと思います。

事務局 交付金対象とした内容については年度内にすべて実施した形です。

尾形会長 事務局で事業内容を説明したとおり、PRで事業を知っていただいたし、参加者も多かった。KPIに対しても上回った。オープニングイベントも参加者が多かった。このような事業を広げてほしいというように全体的な評価も高かった。プロジェクトチームを組んで、多角的に企画し、具現化につなげ、認知度を上げた。評価が得られる内容が多かったとして良いと思います。目標にした健康寿命の延伸に寄与するもの、役所内の推進体制を確立させ、健康で幸せな暮らしを広

げていただくとしてよろしいのでは。

事務局 ただいまいただいた評価につきましても、さきほどの全体の施策に対する意見とともに、創生会議の意見として創生本部に提出したいと思えます。

尾形会長 それでは最後の協議になります。(3)平成29年度地方創生拠点整備交付金事業についての説明を事務局お願いいたします。

事務局 資料3、中央公民館の図面もついた資料によりまして説明させていただきます。

(資料3により説明)

尾形会長 では、ただいま説明いただいた「にぎわい創出中央公民館複合化事業」に関してのご意見、ご質問があればお願いいたします。

鈴木委員 資料に(仮称)大河原大学のスペースを確保するという内容がありますが、この図面上でどこにあたるのでしょうか。

事務局 大河原大学は人材づくりになりますので、地下のまちづくりルーム(人材創出)により進めていきたいと考えております。

本木委員 物販コーナーをつくる内容ですが、本町・中町の商店街において物を見て歩く状態で収益につながるところまで考えられるのでしょうか。

事務局 なかなか難しい状況といえますが、町内に常設的に物販できる場所がありませんので、拠点となると考えていただいて、そこから観光の発信ですとか、近くに佐藤屋さんもありますので、人が集まった際のスペースにしたり、イベントを公民館で開催したり、土手にも近いのでそのような流れをつくったりしまして、また起業創業支援というものがございまして、空き家店舗の支援というところもありますので、うまく複合化して。すぐには利益にはならないとは思いますが。

尾形会長 ここに特産品販売の窓口を設置とありますが、具体的に佐藤委員のところのお肉とか、そのようなイメージですか。

事務局 交付金をいただく際にこのようなスペースを考えているというだけで、まだ何を置くかまでは決まっておられません。大河原町を集約して紹介できるものを置くような。生ものは難しいとは思いますが。

尾形会長 ビジターセンターのようなものですか。

事務局 そのようなイメージです。パンフレットを置いたりもできますし。

晋山委員 改修し、観光ルーム、商いルームとありますが、そこに専門家を置くということですか。

観光案内をするのであれば大河原町の観光に精通した方が常勤されていて説明ができる。商いルームであれば、起業創業の際にこれから仕事を起こすかたに資金の話などができる。器ができれば、機能できる人が必要となります。そのような予定はありますか。

事務局 年度内は建物だけになります。同時に準備が進めばになります。観光物産協会も表に出ている窓口もありませんので、ご紹介できる方なり、起業創業で相談を受けられる方がいたりという部分を、これから調整を進めていくものになります。

前田委員 このように古い公民館を直すということは良いことだと思うのですが、建物が新しくなると町民は期待します、村田の道の駅のような物産の物、お野菜とか売られるのかなというイメージもしつつ、ここに誰が責任者としていらっしゃってやるのか、建物ができた後に考えていくと思

いますが、大河原の町を日中歩いている人って、そういませんよね。いい場所にあっても、人の出入りがいいのかないかなという思いもあったり。桜のイベントがあるときにはいいでしょうけれど、橋を渡ってこちら側に来る、オーガだったら駅前なのですぐに降りていけるのですが、橋を渡ってこちら側にくるといって魅力を考えつつ、来年の桜まつりにも足を運んでもらえればと。また駐車場の確保はどうなっているのか、行事を行う時に駐車場がないですよね。私たちの保育所でも公民館を使う際には駐車場というと役場を利用したりということになるのでしょうかけれど、役場も駐車場がいっぱいのときがあるんです。会議がたくさんあって駐車場をぐるぐる回ってますので、これも徐々に考えていただきたいと思うのと、大河原に来て何かを買いたいと思っても売っているお店がないです。オーガに喜多屋さんがあったので、一目千本桜のカステラを買っていいということもあったのですが、失礼ですけど駅前がさびれているので何もない。セブンイレブンが少し賑わっている程度で。晒よし飴だったり、もち豚だったりを買えるとか、セブンイレブンと提携できたらとか、駅前でも何か買って帰れる状況があってほしいです。友達が来ても何もないところだねと言われます。お土産も買えないです。この施設ができれば常時何かを買えるとか段々そうならしてもらえればと思います。

事務局 情報発信がまだまだ不足しているのと同じで、それが活性化したうえでの窓口が認知されると思います。それを徐々に高めていく方向でいきたいと思います。半分は社会教育施設としての公民館機能が残りますので、施設を十分に生かされるようにしたいと思います。

押野委員 子どもの絵本のコーナーがあると思いますが、今後はどうなりますか。

事務局 場所は未定ですが、どこかにはお子さんも楽しめる場所があればと考えております。

押野委員 絵本のへやが復活して、また移動するとかはないですか。

事務局 今のところはそのような形ではありません。

鈴木委員 拠点整備交付金対象としてますが、そもそも国の地方創生において地方が創生プランを作った際には施策に対して国の交付金があるという話だったと思います。今後の国の地方創生に対する方針というのは、毎年、国が地方に対象事業を求めて、このような複合化事業をあげて認めるというしくみなのでしょうか。

事務局 施策の継続性をもって、評価や効果が国の基準、審査で認めていただけないと対象とはならない状態です。今回も継続した交付金がないというのが正直なところです。

鈴木委員 対象というものを申請して認めてもらえれば交付される。あくまで今はプランという段階ですか。

事務局 交付金の内示をいただきましたので、内定として進めます。

鈴木委員 今年度は該当したが、来年度はこのような交付金があるかどうかはわからないわけですね。

事務局 そうです。今回の事業費は約3億7千万円での改修で、地方創生として国が認めた事業費が約1億4千万円、その半分の約7千万円が交付金となります。

本木委員 町の持ち出しはどのくらいになりますか。

藤田副町長 約3億円になりますが、起債による借金や、交付税措置による手当もあります。

事務局 起債を25年返済で計算したり、平成29年度の手出しは6500万円前後とみております。

藤田副町長 その起債の借金についても交付税措置というものがあまして、借金を払うものの国からの手当も入るといって内容もございます。公民館については、これからとしてエレベーターがどうしても必要となることから、随分前からの要望があったのもあり、今回の交付金とともに進めるこ

ととなったわけです。

尾形会長 交付金が約7千万円ということですが、整備を終えた後に監査とかもあるのでしょうか。

事務局 まず国には交付金の活用が正しいかどこにどのくらい使ったかを実績報告いたします。その後大きな事業には国の監査もある場合があります。この創生会議により、今回のような交付金に対する評価を平成30年5月ごろにお願いすることにもなります。

本木委員 10年前ぐらい、森政権の際に大河原町が補助金を得て光ファイバーケーブルを敷設したということがあったと思います。年数が過ぎて、今どのような使われ方がされているか、その当時に路線図というものを作っていると思います。そのような物も開示していただくと施策に関した話し合いができるものと思います。

事務局 イントラネットの敷設ですと、1回目の合併の直前だったと思います。町内の公共施設を全部光ファイバーケーブルで結んだ事業で実施したもので、三町合併の話もあったので村田や柴田につながりやすくする内容もありました。路線の経路については公表することは差し支えありませんので。

本木委員 今後、何かに施策として利用できるかもしれません。その当時の技術と今の技術は相当違うものがあると思いますが、やり方によっては有効活用できると思います。

事務局 次の機会に提供したいと思います。

最後に事務連絡をさせていただきます。本日、委員の皆様から委員再任の承諾書をいただきました。平成29年5月15日から平成31年5月14日までの任期となりますが、本日の会議の報告書とともに、大変失礼ですが後日郵送で委嘱状を送付させていただきます。ご了承のほどお願いいたします。

尾形会長 出席の委員の皆様、今回は長時間において審議いただき、熱心に、多角的にご意見等をいただきまして誠にありがとうございました。最後に、副町長様が同席していただきましたので、感想も含めまして、ごあいさつをお願いいたします。

藤田副町長 本日はお忙しいなかご出席いただきました皆様に対しましての御礼と、さきほど引き続き委員をお引き受けいただいたというお話がありました。改めて感謝を申し上げたいと思っております。本日は、皆さんと一緒に作りました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の事業の評価をしていただきました。町長の話にもありましたPDCA、今は行政の一つの運営手段としてなっておりますが、本町の取り組みとすれば、まだまだスタートラインにたったばかりの状態といえます。本日、いただいたご意見、町が元気になるように、活性化するように導きいただける内容だったと思います。本日いただいたご意見につきましては、役場内部の本部会議でご紹介させていただきます。協議させていただきたいと思っております。今後につきましても、会議が継続することとなりますので、今後とも忌憚のないご意見をいただければと思っております。本日は、お忙しいなか、出席いただきまして本当にありがとうございました。